



まちづくり活動助成

採択数 両部門とも上限**3**団体

募集〆切 必着

10/25月

“はじめの” いっぽ

団体の
立ち上げを
応援



初めてのチャレンジに!

“そのさき” いっぽ

事業の充実や
新たな事業を
応援



ステップアップに!

あなたの“一歩、応援宣言。”
人を、まちを、活き活きさせる“あなたの思い”に助成します。

活き活きと、このまちで暮らしたい。
みんなの笑顔があふれるまちにしたい。
私や仲間たちとできることで、まちや誰かの役に立ちたい。
そんなあなたの思いを大にする助成です。
人がまちをつくり、まちが人を育む。
そんなまちづくりを応援します。

提出・お問い合わせ(事務局)

(公財)草津市コミュニティ事業団

〒525-0032

草津市大路二丁目1番35号

市民総合交流センター(キラリ工草津)5F

TEL(077)565-0477 FAX(077)565-0411

メール com-com@mx.biwa.ne.jp





まちづくり活動助成

募集〆切

10/25月必着

2年に満たない “はじめの”いっぽ 部門

これから始める活動、または2年に満たない活動に助成しながら、団体としての立ち上げを応援します。“はじめの”いっぽ部門は資金面だけでなく、活動や団体運営の課題と一緒に考え乗り越えていく伴走型*の助成です。

活動は市内での自主的で公益的なものであれば、分野は問いません。※政治・宗教・営利活動等は除く

対象

これから始める、または活動を始めて2年に満たない個人または団体（令和4年4月1日時点）

●まちづくり協議会、町内会・自治会などの住民自治組織等は対象となりません。

●団体として助成期間中に他の助成金・補助金を受ける場合は対象になりません。（団体の立ち上げ支援を目的とする助成ですので、別事業であっても他の助成を受ける場合は対象外となります。）

助成内容

期間 令和4年4月～令和6年3月の2年間
1年目の活動内容によっては2年目に継続できないことがあります。

助成額 1年目 5万円以内 2年目 10万円以内
採択数 上限3団体

審査の視点

公益性 市民の役に立つ内容であり、そのサービスの受け手が特定の個人および団体に限定されない。

実現性 予算、事業内容に無理がなく、実現する可能性が高い。

共感性 誰もが同意しやすい問題意識に基づき、周囲の共感も得やすい提案内容である。

公開性 活動の様子が市民に分かりやすく公開されるなど、開かれた団体運営が見込まれる。また、誰もが団体の活動に関わりやすくなっている。

成長性 助成に加え、事業団による伴走支援により、成長していくことが期待できる。また、助成終了後も継続的な活動が期待できる。

* 伴走型…助成による資金面の支援だけでなく、団体の立ち上げや活動を進めていく中での様々な困りごとに寄り添い、団体としての活動が広がり長く継続していくよう、あらゆる面からサポートします。なんでもご相談ください。

2年を超えた “そのさき”いっぽ 部門

すでに2年以上の活動実績がある団体がステップアップを図るために行う事業に助成します。新規事業やこれまでの事業に新たな展開を図る活動をご提案ください。

活動は市内での自主的で公益的なものであれば、分野は問いません。※政治・宗教・営利活動等は除く

対象

2年間を超える活動実績があり、メンバーが5人以上の団体（令和4年4月1日時点）

●まちづくり協議会、町内会・自治会などの住民自治組織等は対象となりません。

●助成期間中に提案された事業に対し、他の助成金・補助金をうける場合は対象となりません。

●一度、同部門の助成を受けた団体は、その助成期間終了後2年を経過しなければ応募できません。

助成内容

期間 令和4年4月～令和5年3月の1年間

助成額 20万円以内

採択数 上限3団体

審査の視点

公益性 地域や社会のニーズがある提案で、その課題の解決に向けた視点が設定されている。また、そのサービスの受け手が特定の個人および団体に限定されない。

実現性 収支計画や事業内容、スケジュールに無理がなく、実現する可能性が高い。

独創性 これまでに取り組まれた事例がないなど、斬新な発想や独創的な魅力のある活動である。

公開性 市民への情報公開など、開かれた団体運営を行っている。また、誰もが団体の活動に関わりやすくなっている。

発展性 団体としての使命や活動目標を明確に持ち、助成を受けることにより、団体のさらなる発展が見込まれる。

応募方法

所定の提案書を期日までに提出してください。持ち込み・郵送・FAX・メールいずれもOK。
提案内容がわかる資料を添えていただいてもかまいません。(A4判5枚以内、両面可)

- “そのまま”いっぽ部門に応募の場合は、会員名簿(氏名と住所がわかるもの。番地不要)と会則(または活動年数が確認できる他の資料)を添えてください。
- 提出いただいた書類等は返却できません。
- 提案書および添付書類に記載された個人情報は、厳重に取り扱うとともに、この事業以外には使用いたしません。
- 所定の提案書は市内の公共施設に備え付けているほか、HPからもダウンロードいただけます。

募集〆切

10/25月

1次審査 (書類審査)

11月中旬

2次審査

11/27土

結果発表

12月下旬

助成開始

4 令和4年
4月から

“はじめの”いっぽ 審査員による10分程度のヒアリング(非公開)
“そのまま”いっぽ 提案書に基づく5分程度のプレゼンテーションと審査員との質疑応答(公開)

結果は郵送
採択団体はHPなどで発表します

対象経費

報償費 外部の講師・専門家への謝礼など

使用賃借料 会場・機材の使用料、物品等のレンタル代など

消耗品費 文具などの事務用品・図書などの購入

印刷製本費 コピー代、チラシ・ポスター等の印刷発注など

通信運搬費 切手代、物品の送料など

保険料 事業に伴う保険料

委託費 会場設営、手話通訳、保育など専門性をもつ外部に依頼する費用

備品費* 提案事業の実施に必要な備品代。ただし、助成対象額は上限5万円、または備品にかかる費用の1/2のどちらか低い方となります。

●助成の対象は、提案された事業を実施するために直接必要となる経費となります。ただし、飲食代(材料費含む)や団体メンバーへの人件費、団体を維持するための経常的な運営費、個人に帰属するような物は対象なりません。

●この他、上記以外に事業実施ために必要な経費がある場合はご相談ください。

*備品費は“そのまま”いっぽ部門のみ対象になります。

審査員 (敬称略・順不同)

審査員が審査会(非公開)において「審査の視点」に基づき厳正かつ総合的に審査します。

- 深川光耀 花園大学 社会福祉学部 専任講師
- 遠藤恵子 認定NPO法人しがNPOセンター 理事
- 山本英嗣 NPO法人アイ・コラボレーション 理事長
- 中島裕恵 フリーアナウンサー・ディレクター (えふえむ草津パーソナリティ・ディレクター)
- 角一朗 草津市まちづくり協働部 副部長

採択になったら

●助成対象事業の終了後、次の提出が必要になります。

- 実績報告書
- 会計報告書 (レシート・領収書は原本を提出)
- 活動内容がわかる写真、チラシ、配布資料等

●当事業団にて実施する会計や広報など活動をサポートする実務講座に、ぜひご参加ください。

●助成対象事業で作成されるチラシ・ポスターなどの印刷物には、当助成事業指定のロゴを掲載してください。

●ダウンロードは「まちサボ」▶

<https://kusatsu-spp.net/jyoseikin>

